豊岡市平面図 I

建築基準法第53条第1項第6号の規定による数値を10分の7とする区域指定図

S=1:10,000

表示記号	
区域界	――――

建ペイ率を70%と指定する地域の区域線			
①－②	行政界(市町界)	⑥－⑦	稜線端と道路交差点を結ぶ線
②－③	行政界(市町界)	⑦－⑧	道路敷(除)界(香住久美浜線)
③－④	稜線界	⑧－⑨	農道敷(除)界
④－⑤	稜線端と県道と農道との交差部を結ぶ線	⑨－⑩	稜線界
⑤－⑥	県道と農道との道路交差部と山の頂上への稜線	⑩－⑪	行政界(府県界)

建ペイ率を70%と指定する区域
豊岡市小島、瀬戸、津居山、気比、畑上、田結

行政区画

記号

撮影　昭和45年6月
測図　昭和45年8月オートグラフA7，ステレオプロッターA8
修正　昭和58年10月
修正　平成元年2月
修正　平成8年3月

座標系　第5系
等高線間隔　10m

1:10,000

0　100　500　1000m

株式会社パスコ調製

豊岡市